

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	緑屋電気株式会社
【住所又は本店所在地】	東京都中央区日本橋室町1丁目2番6号
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	平成25年3月25日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

【本文】

発行者に関する事項

発行者の名称	株式会社アクセル
証券コード	6730
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

提出者に関する事項

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	緑屋電気株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋室町1丁目2番6号
事務上の連絡先及び担当者	緑屋電気株式会社 取締役経理部長 渡辺喜宗
電話番号	03-5200-4600

訂正事項

先に提出した訂正報告書については、記載内容に誤りがあったため、取り下げる事とし改めて訂正報告書を提出します。

訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年3月19日
訂正前	表紙 大量保有変更報告書 本文 (4) 株券等保有割合 直前の報告書に記載された株券等保有割合(%) - (7) 取得資金の内訳 自己資金額 284,412千円
訂正後	表紙 変更報告書N0.1 本文 (4) 株券等保有割合 直前の報告書に記載された株券等保有割合(%) 5.8% (7) 取得資金の内訳 自己資金額 584,412千円